

県連情報

群馬県生活協同組合連合会
前橋市大手町 3-19-3
027 234 2376
2月号 (No.41)
2007年1月29日発行

第2回「食の安全・安心県民ネットワーク設立準備会」 1月10日(水) 春！ネットワークがスタートします

食品安全県民運動を進めるために、群馬県生協連が事務局を担当する「ぐんま食の安全消費者連絡会議」が呼びかけて設置した「県民運動懇談会」が、県民運動の推進についての報告書をまとめ、昨年9月に群馬県に提出しました。

この報告書のなかで最初の課題として提言したネットワークをつくるために、懇談会メンバーを中心にネットワーク設立準備会を立ち上げ、この間2回の会議を行い「ネットワークの名称」「会則案」「設立趣意書案」等を確定し、新年度の設立にむけ準備を進めています。

ネットワークの名称は「ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク」とし、ネットワークの事務局を群馬県生協連が担当します。ネットワーク設立の趣旨は「食の安全・安心はみんなで守るもの」という共通イメージを持ち、消費者・生産者・事業者・行政と一緒に手を取り合い、お互いに支援・協力しあえるしくみを創ることです。情報の交流や発信、相互の交流や連携を通して、お互いの役割を理解し協力しあうとともに、行政とも連携・協力を図りながら、より多くの県民が食の安全・安心に取り組む「県民運動」として発展させてゆきたいと考えます。

ネットワーク設立の発起人には、子育てのNPO法人、コープぐんま、フレッセイ、県消団連、JA群馬中央会、パリッシュ出版、生産者、県生協連など各分野の方々が参加しています。

県・友誼団体・日生協・県内生協

新春交歓会に50名が集う

1月11日(木)



1月11日、群馬県生協連主催による新春交歓会がロイヤルチェスター前橋で各方面から50名が参加して盛大に開催されました。群馬県、JA群馬中央会ほかの友誼団体、日生協中央地連、県内生協の役職員、県連役職員・顧問が一同に会し、会場は新春にふさわしく熱気につつまれ、参加者は懇親を深めあいました。



ご挨拶をいただく群馬県中山博美(はくみ)総務局長。
次いでJA群馬中央会 渋谷襄専務理事、中央地連石川廣事務局長からもご挨拶をいただきました。

来賓及び友誼団体他からの参加者は次の方々です。

【来賓】群馬県 / 中山博美（はくみ）氏（総務局長）、小澤邦壽氏（食品安全会議事務局長）、深澤靖氏（消防防災課長）、堀口修氏（環境政策課長）、吉田孝男氏（蚕糸園芸課長）、落合久美子氏（県民センター消費者行政グループリーダー）



昭氏（群馬県高齢者生協理事長）、神宮隆氏（群馬県共済生協専務理事）、遠山秀夫氏（上毛共済生協事務局長）

【友誼団体】渋谷襄氏（群馬県農協中央会専務理事）、森本充氏（中央労金群馬県本部副本部長）、清村宗一氏（群馬県労福協事務局長）

【日本生協連】石川廣氏（中央地連事務局長）

【県連会員以外の生協】小野誠

特定テーマ研修会を開催 高齢者被害の状況と被害防止対策を学ぶ

1月26日(金)

群馬県の委託事業として県生協連が主催して毎年実施している特定テーマ研修会が、1月26日、群馬県女性会館で開催されました。今回は「群馬県消費生活条例と高齢者被害対策」と題して県民センター消費者行政グループの落合グループリーダーと土屋主任の講演をお聞きしました。講演のあとで出席者からは活発な意見や質問が出され、有意義な研修会となりました。

ここ数年、県内の消費者センターに寄せられる相談件数は、60歳未満の相談が減少する一方で60歳以上の高齢者からの相談は急増して、平成17年度では全体の4分の1を占めるなどし、群馬県は高齢者被害防止対策を特に強化しています。落合リーダーが、コープぐんまの「くらし助けあいの会」

の取組みや地域生協の個配配達時の見守り、医療生協の訪問介護などを通して、生協の地域との



つながりを生かした高齢者被害防止の取組みに期待していると述べると、コープぐんま組合員活動部の香川統括マネージャーがコープぐんまの取組みを紹介し、期待に応えたいと発言がありました。

また、参加者から出された条例の罰則規定についての質問に対して、土屋主任から、東京都が消費生活条例を再改定して全国初の罰則規定を盛り込んだ事例が紹介され、群馬県ではそこまで踏み込んでいないが、必要な時は特定商取引法など現行法を視野にいれて警察とも連携し県民の被害防止に取り組んでいると説明がありました。

高齢者が安心して暮らせる地域づくりのために生協の役割が一段と高まっていることを確認して研修会を終わりました。



高齢者被害について講演する落合リーダー

コープぐんま

1月22日(月)、1月25日(木)

藤岡市・安中市と災害協定を締結



調印のあと握手を交わす岡田義弘安中市長と中嶋理事長。右は、左から松本理事・栗原理事・吉田エリア委員。

コープぐんまは1月22日(月)に藤岡市と、25日(木)に安中市と「災害時における応急生活物資供給等に関する協定書」をそれぞれ締結しました。

この協定は、両市で地震災害などで市民が被災した場合、市の要請に基づいてコープぐんまが食料品などの日用品を提供したりトラックで緊急物資の輸送を支援することを約束したものです。

新井藤岡市長・岡田安中市長ともに「いざというとき市民のみなさんにいち早く食料品を提供できることは心強い」とあいさつしました。

中嶋コープぐんま理事長からは、新潟中越地震で生協の配送トラックが物資の輸送にお役に立てたことを紹介しながら「協定が実施される事態がないことを望むが、もしもの時は全力を尽くしたい」と述べ、それぞれの締結式で固い握手を交わしました。

内閣府・群馬県共催

消費者団体訴訟制度説明会を開催

1月24日(水)

消費者の力を活かして、消費者被害の発生、拡大を防止するために

6月7日に施行される消費者団体訴訟制度の説明会が1月24日(水)群馬県と内閣府の共催で県庁で開かれました。会場には、市町村の消費者センターの職員、生協や消費者団体、労働団体、商工会、関心のある県民などが多数参加し、内閣府国民生活局消費者企画課の阿部翼事務官の詳しい説明に熱心に耳を傾けていました。

平成18年5月31日に成立した消費者契約法の一部を改正する法律は、内閣総理大臣が認定する一定の消費者団体(「適格消費者団体」)に、事業者等の不当な行為に対する差し止め請求権を認める消費者団体訴訟制度の導入が盛り込まれています。



制度の説明をする内閣府の阿部翼事務官



消費者団体訴訟制度は、差し止め請求権を個々の消費者にではなく、直接の被害者ではない第三者である消費者団体に認めただことにその特色があります。このような制度は欧米では広く導入されている制度ですが、日本では全く新しい仕組みであり、周知・徹底を図ることが必要との主旨で開催されました。

県民センターの佐藤直美所長(写真左)は、冒頭のあいさつの中で、「適格消費者団体は一定の要件を満たさないと認定されないが、しっかり学んで、適格消費者団体にならない場合でも、消費者を守る取組みに活かして消費者被害防止の動きにつなげて欲しい」と語りました。

尚、消費者契約法は5年を目途として『総合的な評価を行ない、本法の見直しを行うこと』が付帯決議されており、訴訟費用の公的負担など更に実効性を高める改定が期待されるところです。

お知らせ

消費者まつり に来てね

暮らしに役立つ情報がいっぱい。食育や健康について消費者の皆さんと一緒に考えます。パネル展示や「ゆうまちゃん劇場」、クイズ、試食・販売コーナーなど盛りだくさんの企画をご家族みなでお楽しみいただけます。

- **コープ商品の試食・販売コーナー**
コープ商品の良さを知って生協をくらしに生かしましょう
- **医療生協の健康チェックコーナー**
血圧・体脂肪・骨密度の測定や健康相談ができます。
- **地産・地消 即売コーナー**
- **環境と暮らしを考えるコーナー**
- **保障の見直し・相談コーナー**
- **食育コーナー**
バランスのよい食事は元気のもと。食育を始めませんか。
- **子育てひろば 体験コーナー**
- **男女共同参画を考えようコーナー**
あなたにクエスチョン・・・クイズをとおして考えてみます。

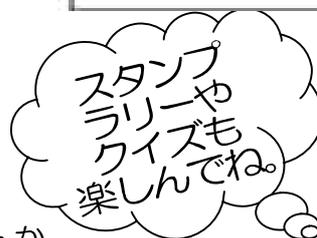


2007年

2月18日(日)

10時～15時

県庁県民ホール(1階)と2階



入場無料



●●● 県連便り ●●●

県連活動日程

- 2月 1日～2日 全国職域研究会
- 2日 地連 食品安全学習会
- 2日～3日 日生協医療部会運営委員会
- 5日 消費者まつり第4回実行委員会
- 6日 地連運営委員会
- 8日 地連 男女共同参画懇談会
- 9日 女性協議会運営委員会
- 10日 食農懇談会(JA・上毛新聞他)
- 14日 地連大規模災害対策協議会
県消団連幹事会
- 16日 第8回食の安全消費者連絡会議
- 18日 消費者まつり
- 21日 第5回常務理事会
- 22日 地連 都県連責任者会議
- 28日 地連 生協法改正状況報告会
- 3月 2日 地連 職域生協協議会

第5回県連理事会報告

- 日時 2007年1月11日(金) 15時30分～
場所 群馬県学校生協会 会議室
- 議事及び内容
- 報告事項
- 1、一般経過報告
 - 2、特別報告
 - 3、女性協議会・会員生協
- 協議事項
- 1、消費者政策の充実強化を進める取組み
 - 2、食品の安全を確保する取組み
 - 3、生協法改正検討状況及び今後の取組み
 - 4、県連の災害対策
 - 5、消費者まつりの進め方
 - 6、新春交歓会の進行・運営について
 - 7、群馬県薬事審議会委員の推薦
 - 8、ぐんま自然派生協からの要請について
 - 9、その他